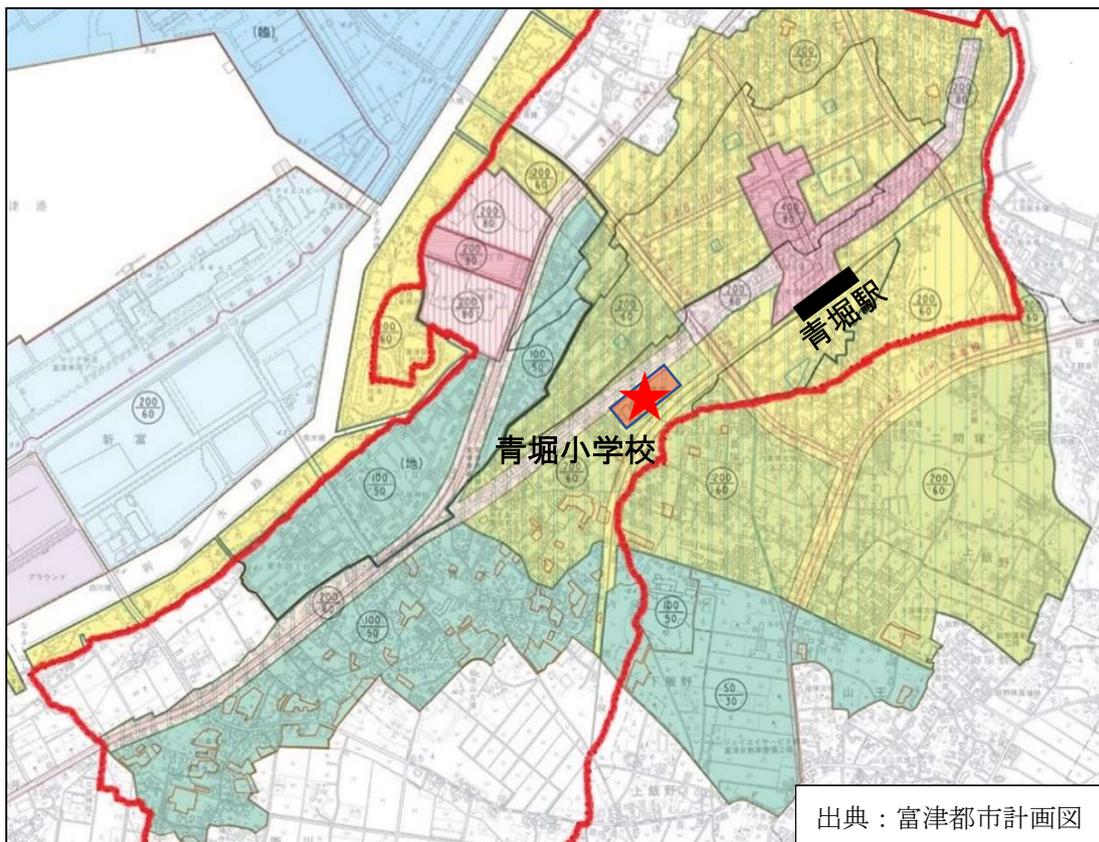


## 建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考え

## 1 校舎等の建設予定地

新たな青堀小学校校舎等の建設予定地は、現在の校舎面積 5,940 m<sup>2</sup>、屋内運動場面積 805 m<sup>2</sup>、グラウンド面積 8,134 m<sup>2</sup>を確保することができる面積であることや、将来の施設需要にも対応できることが望ましい。

## 【位置図】



★	現青堀小学校敷地 (29,158 m <sup>2</sup> )
—	青堀小学校学区の区域を示す。(新富地区を除く。)

## 建設予定地の検討

- 学区の区域内において、現青堀小学校敷地の面積を上回る市有地が存在しない。
- 学区の区域内において、市有地以外の未利用地は存在するが、市街化調整区域（地図上の白地地域）に所在し、小学校の建設が法令上認められておらず、更に学区の区域の周縁に位置している。



学区の区域のほぼ中央に位置する「現青堀小学校敷地」が適当である。

## 2 配置計画・想定スケジュールによる比較

### (1) 比較検討プランの設定条件

- ① 仮設校舎の利用の有無
- ② 屋内運動場等の将来改築、又は屋内運動場等を含む全面改築

### (2) 上記条件の組み合わせにより、検討案を設定する。

条件	①仮設校舎 有／無	②屋内運動場等 将来改築／全面改築		検討案設定
条件設定	有	将来改築	⇒	A案
	有	全面改築	⇒	× ①・②いずれの条件も事業費が高むことが想定されるため、比較検討の対象に含めない。
	無	将来改築	⇒	B案
	無	全面改築	⇒	C案



資料5-2により、A案・B案・C案について、配置計画及び想定スケジュールを比較



各案の長所、短所を考慮すると「C案」が適当である。